

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

京浜急行電鉄株式会社（証券コード:9006）

【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的
債券格付	A+
発行登録債予備格付	A+
国内CP格付	J-1

■格付事由

- 品川から横浜および三浦半島方面を主たる事業エリアとする民鉄大手。羽田空港への旅客輸送も担っている。品川駅周辺を中心に沿線で数多くの不動産賃貸物件を所有しているほか、流通業や宿泊特化型ホテルなども手掛ける。現在は品川西口地区（高輪3丁目）開発、品川駅付近連続立体交差事業などの品川駅周辺開発事業を推進している。また23年1月13日付で、鉄道旅客運賃の変更認可申請（改定率は平均10.8%）を行った。改定実施は23年10月を予定している。
- 交通事業やレジャー・サービス事業などの需要は回復傾向にある。羽田空港輸送やエネルギーコストの動向には留意する必要があるが、引き続きローコストオペレーションの効果発現が見込まれるなど、中期的にも営業利益の回復は可能と見られる。また、運賃改定が実現すればその増収効果も見込まれる。財務構成は21/3期末をボトムに改善しているが、品川駅周辺開発事業の本格化に伴い資金負担の増加が想定される。引き続き財務体質の強化を図る方針であり、財務の動向を注視していく。以上より格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- 23/3期営業利益は80億円（前期は35億円）の計画。動力費をはじめエネルギーコストの上昇がマイナス要因であるが、鉄道やホテルの需要回復などにより増益となる見通し。またダイヤ改正、保守・点検業務の見直しといった取り組みも収益力の回復に寄与していると考えられる。運賃改定が認可されれば収益力のプラス要因になる一方で、インバウンドを中心とする羽田空港輸送の回復度合いや動力費などの動向は不透明であるため、これらを引き続き確認していく。
- 23/3期第2四半期末自己資本比率は29.7%（22/3期末27.9%）。有利子負債の減少が進んだほか、営業利益の回復に加え、バスの営業所売却に伴う固定資産売却益の計上などによって自己資本が増加した。引き続きキャッシュフロー創出力の回復、投資の峻別、政策保有株式の縮減などによる財務改善を進める方針である。今後、品川駅周辺開発事業による投資拡大が見込まれる中、財務体質を強化する重要性は従来以上に高まっていると考えられ、これら施策の進捗と成果を確認していく。

（担当）加藤 直樹・外窪 祐作

■格付対象

発行体：京浜急行電鉄株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第37回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2013年6月12日	2023年6月12日	1.007%	A+
第38回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2013年12月11日	2028年12月11日	1.291%	A+

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 39 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2014 年 6 月 12 日	2029 年 6 月 12 日	1.222%	A+
第 40 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2016 年 12 月 1 日	2036 年 12 月 1 日	0.804%	A+
第 41 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150 億円	2017 年 6 月 14 日	2037 年 6 月 12 日	0.751%	A+
第 42 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2017 年 12 月 5 日	2037 年 12 月 4 日	0.770%	A+
第 43 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2018 年 7 月 12 日	2038 年 7 月 12 日	0.676%	A+
第 44 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150 億円	2019 年 11 月 28 日	2039 年 11 月 28 日	0.576%	A+
第 45 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150 億円	2020 年 6 月 11 日	2040 年 6 月 11 日	0.730%	A+
第 46 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2020 年 11 月 27 日	2023 年 11 月 27 日	0.001%	A+
第 47 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2020 年 11 月 27 日	2040 年 11 月 27 日	0.670%	A+

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	600 億円	2022 年 8 月 3 日から 2 年間	A+

対象	発行限度額	格付
コマースャルペーパー	600 億円	J-1

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年1月13日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：加藤 直樹
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「鉄道」（2020年5月29日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 京浜急行電鉄株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル